

鹿児島大学医学部医学科における成績評価に関するガイドライン

令和3年6月9日
医学科会議承認
令和4年4月1日適用

本学の「成績評価に関するガイドライン（令和3年3月3日全学教務委員会決定）」②の3に基づき、医学部医学科専門教育科目における成績評価に関するガイドラインを下記のとおり定める。

なお、各科目の成績評価は、下記の項目に基づき、科目責任者の責任において学生の達成度及び学習成果を適切に評価するものとする。

記

1. 実習、演習、実験・研究等を含む Phase 1～3 の科目

- ① シラバスに各科目の目標、教育到達目標、Phase、成績評価方法等を明記する。
- ② 教育到達目標／Phase に応じた科目の目標に対する評価項目及び評価基準を定めたルーブリックにより判定する。

2. 臨床実習*（Phase 3 臨床実習**、選択実習、離島・地域医療実習）

- ① シラバスに各科目の目標、教育到達目標、成績評価方法等を明記する。
- ② 教育到達目標との関連を明記した評価項目と評価基準（5段階）を示したルーブリックにより判定する。
- ③ 臨床実習**の各診療科においては、実習中の観察記録、診療録の記載等に基づいて形式的に評価し、ユニットの最終評価として、学生の達成度を総括的に評価する。
（*） 分野の臨床実習を示す。
（**） 授業科目の臨床実習を示す。

3. 上記1および2以外の科目は、本学の成績評価に関するガイドラインに準ずる。